

(一社) 一般社団法人 品川青色申告会 会報

青色ニュース

11月号

〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F

Tel : 03-3474-7564(株) Fax : 03-3458-2616

《ホームページ》 <http://shinagawa-aoiro.gr.jp>

地域によって会報の配付が遅れる場合があります。
お手元に届くのが非常に遅い場合は、お手数ですが
ご連絡下さい。なお最新の会報はホームページから
閲覧可能です。(毎月上旬頃に更新されます)

ホームページの
QRコードです。

GO GO! あおいちゃん

今度の確定申告からは
申告書に代えて
お知らせのハガキが
届くんだったって！

へー
今はペーパーレスの
時代ですからね！

でも紙が必要な場面って
意外とありますよね！

？

私がまだ小さい頃
公園のトイレに
入ったら紙が
無かったんです！

がーん

それって、その後は…

人が来るまで
待ち続けてたら
両親が捜索願いを
出したんです泣

大事になってしまい
「トイレの葵子
(アオコさん)」と
呼ばれ続けました…

下書き用紙等をご用意
しますのでご安心を！

11月22日(水)
青色祭り続報

前回10月号でお伝えした
品川会のビッグイベント
『青色祭り』参加希望の方
まだ間に合います!!

詳細は9・10面でご確認を

今回から全員確定申告用紙が原則届かなくなるのよ!

えっ!! イータックスをしなくても
確定申告書の用紙が届かないの!?そ、そんなあ〜確定申告の下書きは
どうすれば…(泣) 誰か助けてくれ!!大丈夫よ、
安心して!下書き用紙が次回の
会報に同封されるわ!!

会員の皆様へ

「確定申告のお知らせ」送付について

国税庁が、電子申告によるペーパーレス化を
推奨しているため、毎年、電子申告でなく書面
で確定申告書を提出されていた方にも、平成29
年分の確定申告から、確定申告書に代えて、
「確定申告のお知らせ(2面参照)」が送付され
ます。したがって、確定申告書のほか青色申告
決算書や収支内訳書等が送付されませんので、
来月号の会報に同封予定の下書き用紙をご利用
頂くか、国税庁ホームページから様式をダウン
ロードするなどの対応をお願いします。

なお、用紙類については、1月以降に税務署
窓口や(一社)品川青色申告会において備え付け
る予定ですので、そちらもご利用ください。

※「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の
受付期間や納期限、予定納税額など確定申告
書の作成に必要な情報を記載しているハガキ
又は通知書をいいます。

事務局からのお願い

毎年の確定申告期につきまして会員の皆様に
お待ち頂く時間を少しでも減らし、ご迷惑が
掛からないよう検討致しました。
そこで事務局から皆様へお願いがございます。

～ 詳細は2面をご覧ください ～

お願いします

申告用紙の送付に代えお知らせハガキ等が届く

確定申告のお知らせについて (1面のつづき)

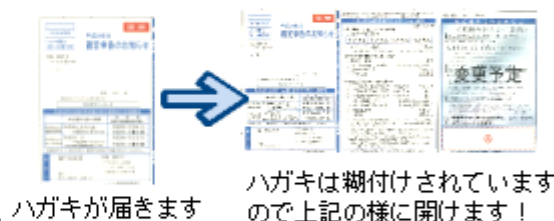
【例 外】

平成29年新規開業者等に関しては、確定申告のお知らせではなく、今回のみ確定申告書が送られてくる予定です。
(1月20日以降順次発送予定)

【原 則】

左記以外の会員の方は「確定申告のお知らせ」が1月20日以降順次発送予定

振替納税登録済みの方



ハガキが届きます

ハガキは糊付けされていますので上記の様に開けます！

振替納税未登録の方



封書が届きます



お知らせの用紙や納付書等が同封されています！

平成29年分「確定申告のお知らせ」等は、来年1月20日以降に順次発送予定です。こちらの案内がなくても決算・申告サポートを行えますが、お持ちいただく事でよりスムーズにサポートが受けられますので、ご持参下さい。
※1月中にサポートを受ける方は、お知らせが間に合わない可能性がございますが、サポートは受けられますのでご安心下さい。
※発送予定日は10月末時点での予定となり、前後する可能性があります。

来月号の会報に同封予定の下書き用決算書・確定申告書をご活用下さい！
そ・こ・で・事務局からのお願いです!!

《お願い①：仮決算・申告のお願い》

来月号に同封予定の「下書き用決算書・確定申告書」へ平成29年分の売上や各種経費等の集計結果を記入し、仮決算・申告を行いませんか？下書き用紙を平成29年1月17日(水)までに事務局へお持ち頂き提出頂く事で、本番当日はデータが入力されている状態でサポートが開始出来ます！
大変スムーズにサポートが行え、時間も大幅に短縮！なお、下書きの記載項目は確定している数字の項目のみで構いません！
1人でも多くの提出をお願い致します。
【ポイント】
確定していない項目や変動があった項目は本番当日に修正可能！

《お願い②：事前相談のお願い》

下書き用決算書・確定申告書の作成(仮決算・申告)にあたり、疑問点や不明点がある方は、事務局まで来局、自習室のご利用及び電話でのご相談等、積極的なご利用をお願いします。
【例えば…】
★車を買って替えたんだけど…記帳方法は？
★11月分の家賃が店子からもらえないんだけど？
★今年の減価償却はいくら計上？
★金額が大きい修繕をしたんだけど？ 等々
会計ソフトを利用されている方はもちろん、不動産所得のみの方でも、1人でも多くの事前相談をお願い致します。

時間が足りないのだから！
事前相談は必要だ！



特殊論点はサポートに時間が掛かりますよ…事前相談を！

《お願い③：1時間ルール》のお願い》

2月1日～3月10日までの期間における決算・申告サポートは完全予約制となります。その際のサポート時間は1人1時間です。今年度はこの1時間ルールを徹底致します。徹底する事により従来よりも正確な予約時間でお呼びする事が可能です。
なお、サポート時間が1時間を過ぎた方は、次回の予約を取って頂きます。1回で提出ができるよう事前相談、仮決算・申告の提出をお願い致します。

仮決算・申告の為に
ペナランの私に
仮決算は必要ない



い、準備中!!!
今のうちに
準備を
済ませて
おきたい



スムーズな確定申告期の運営にあたり、事務局職員の更なる向上は当然ですが、会員の皆様の御協力が必要不可欠です。ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。



一時間過ぎたら強制終了?
仮決算・申告、事前相談にご協力を！

仮決算・申告をしないと、当日時間が掛かりますよ…1月17日までに下書きをお持ち下さい！

65万円控除への道

- 1、どれだけ税額が変化するのか
職員に聞いてみるべし！

具体的な数字を
聞くことで
やる気UP！



- 2、やる気になったら簿記
教室で基本を知るべし！



基本を知れば、
後々の伸びが
違います！

- 3、会計ソフト教室で
シンプル操作を体験すべし！



やればわかる！
記録って
意外と簡単！

- 4、鉄は熱いうちに打て！！
勢いに任せて会計ソフトを
導入すべし！

職員がサポートするので安心！

- 5、個別記帳相談会で職員に
聞きまくるべし！

遠慮せずに
何度でも
聞いて下さい！



65万円控除ってなあに？

青色申告者に対しては種々の特典がありますが、その一つに所得金額から最高65万円又は10万円を控除するという青色申告特別控除があります。

65万円の青色申告特別控除って？

この65万円の控除を受けるための要件は、次のようになっています。

- (1) 不動産所得又は事業所得を生ずべき事業を営んでいること。
- (2) これらの所得に係る取引を正規の簿記の原則（一般的には複式簿記）により記帳していること。
- (3) 上記(2)の記帳に基づき作成した貸借対照表及び損益計算書を確定申告書に添付し、この控除の適用を受ける金額を記載して、法定申告期限内に提出すること。

(注) 不動産所得のみの方は、事業的規模が65万円控除の要件になります。また、現金主義を選択している方についても、65万円控除を受けることができません。詳細はお問い合わせ下さい。

青色申告特別控除は何に影響するの？

所得税、住民税、社会保険料(国民健康保険料など)に影響してきます！
その為、10万円控除と65万円控除の適用の違いは支出する金額に大きく影響を与えます！

～例えば、年齢45歳で課税総所得金額が300万円の場合～

⇒所得税、住民税、国民健康保険料等に影響しますので…

10万円控除に比較し、少なく見積もっても15万円以上支出が抑えられます！

会計ソフト教室

会計ソフトを使用すれば、
記帳の負担が大幅に減少！
まずは体験しましょう！

個別記帳相談会
(帳簿の健康診断)

記帳方法の疑問点を個別でご説明！
会員の方は無料で、何回でもOK。
簡易帳簿の方もお気軽にどうぞ！

65万円控除を目指す方へ

(一社)品川青色申告会では、
青色申告特別控除65万円控除の
適用を受ける為のサポートを
各種行っています！



ブルーエイト

シンプルな会計ソフトです！
記帳に必要な機能に絞り、
分かりやすさを追求しました。
(一社)品川青色申告会における
会計ソフト利用率No.1です！
※月額レンタル料700円。

簿記教室

税法も考慮した、より実践
的な学習を行います。学習
経験が無い方、大歓迎！
※2日間で基礎を学びます。

11月の開催予定

下記の会場は、全て(一社)品川青色申告会となります。

	日程	時間	料金	申込み
簿記教室★ (全2回)	11/ 8(水)～ 9(木)	各日とも 13:30～16:30	1,000円	品川青色申告会に お申込み下さい。 ※当日は筆記用具、 電卓、受講料を お持ち下さい。
会計ソフト教室★ (全1回)	11/ 7(火)	9:30～12:00	1,000円	

同時にお申込みで
500円引きになる
バックがあります！



青年部に新規入部で
無料になります！



★…特製ボールペン配付対象の勉強会

自習室として事務局会議室を開放します!!

個別記帳相談会(帳簿の健康診断)・自習室開放予定日

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

- ☒ …自習室をご利用できる日(個別記帳相談可能日)
☐ …自習室の利用制限がある日(個別記帳相談要確認日)
☒ …事務局がお休みの日

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

【相談受付時間】

<午前> 9:30~11:00(自習室は11:30まで利用可)

<午後> 13:00~16:00(自習室は16:30まで利用可)

<ご利用にあたって>

- ★ ☒ の日は、予約不要ですが上記の日程は10月末における予定の為、急な会議等により使用出来なくなる可能性がございますので、事務局に確認頂く事をおすすめします。
 ★ ☐ の日は、対応できる職員が少ない、又は、自習室の利用に制限(使用不可を含む)がある日です。詳細はお問い合わせ下さい。

最新の情報は当会ホームページの
グーグルカレンダーからご確認出来ます。

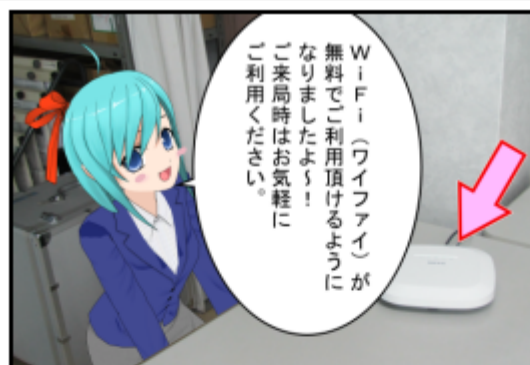


- ② イベントや自習室の利用可能日が確認できます。
 ※自習室の利用可能日の掲載は、11月からです。



- ① 当会ホームページトップ画面の「スケジュール詳細」をクリック。

Wi-Fi(無線LAN)が利用できます!



【Wi-Fi(ワイファイ)とは】

パソコンやスマホ、タブレット、などのネットワーク接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)でLAN(Local Area Network)に接続する技術のことです。

【スマホでもパソコンでもネットにつながる】

Wi-Fi(無線LAN)でつないだ、みんなのスマートフォンやパソコンが、それぞれインターネットにつながります。例えば、AさんのパソコンとBさんのスマートフォンで、モバイル回線を使用しなくても、同時にWebページや動画を見たり、メールをチェックしたりできます。

【スマホやタブレットが快適に使える】

動画視聴などのパケット量の多いコンテンツを、各キャリアで設定されているスマートフォンやタブレットの通信量制限を気にすることなく高画質で楽しめます。

『フェイスブック』

- ◎フェイスブックで、(一社)品川青色申告会の様々な情報をゆる〜く発信中です!
 ◎フェイスブックでは、葵ちゃん特別編が、タップリと楽しめます!!
 ◎来局予報や記帳に関する事など、様々な情報を発信予定。
 ◎パソコンや携帯電話等から『品川青色申告会 フェイスブック』で検索を!
 ◎閲覧だけなら登録は不要です。
 見方がわからない方はお気軽にお問い合わせ下さい!!



決算に向けて…(初めての決算・確定申告)基本編

Q、個人事業を開業したけど何をすればいいの…?



A、個人で事業や不動産の貸付を行い、収入を得る方は、原則として所得税の確定申告が必要で、所得税法においては、皆さんが得た一年間の儲けを所得と呼びます。この所得を確定申告書と呼ばれる用紙を使い国に報告し、税金を納めるのが確定申告とイメージして下さい。



Q、個人事業の収入以外にもアルバイトの収入があるんだけど…



A、報告するのは、事業や不動産貸付の儲けだけではなくありません。お給料や年金を貰う方は、それらも含めて報告をします。



Q、具体的には、どうすればいいの?



A、まず、必要な書類を集めます。



例えば……給与を貰う人や年金を貰う人は【源泉徴収票】と呼ばれる書類、これは会社や年金を支払う機関等から貰えます。また、生命保険等が満期を迎え、一時金として保険金を受け取った人は、通常保険会社等から確定申告用の書類が発行されます。その為、皆さんはこれらの書類を決算申告サポート時にお持ち頂くだけでOKです!

Q、用意するだけなの…? 集計は必要なの…?



A、用意するだけです。ただし!皆さんで集計するものがあります。



Q、えっ!?何を集計するの? 面倒だな…



A、事業や不動産貸付の儲けに関してです。この儲けはアナタのものですよね? 他人任せはダメですよ! まずは日々の取引を帳簿に記録し、各項目毎に集計して下さい。



Q、やり方が分からないよ…



A、ご安心を!職員がサポートします。ただし、今回のお話は、確定申告を行う為の帳簿の部分です。特に帳簿の作成等は時間が掛かりますので、お早めに相談下さい。

集める書類や、皆さんが行う準備は他にもあります。詳細は今後会報等でもお知らせする予定です。



OK!頑張ります!



簡易帳簿の記帳・決算の流れ一例

①事業や不動産貸付に
関係する取引の発生

★『関係する取引』の範囲に注意!

★『発生』した日付で記帳します。

現金や預金の増減があった日ばかりが発生ではありません!

②取引を証明する証票
(領収書など)を紛失
しないように保存

★保存義務あり(最大で7年間)

③証票に基づいて各種
帳簿へ記帳

★『現金出納帳』『売掛帳』『買掛帳』『経費帳』など、取引の形態に応じて帳簿を用意します。

④月次及び年次集計

★月末、年末毎に売上や各種経費の種類ごとに集計します。

⑤決算整理の記帳・集計

★一年間の日常取引が終了しないと確定しない取引(減価償却、商品棚卸などの)記帳をします。年次の集計表にも加減します。

年内に帳簿の健康診断を受けましょう!(3面参照)

とっても重要な消費税のお話①

事業所得・不動産所得に関連する土地等~~※~~を売却した方で、消費税の納税義務者の方へ

平成29年中に事業所得や不動産所得を得る為に使用していた土地等を売却した方で、左記の3条件に該当する方は、お問合せ下さい。

- ①平成29年中に土地等を売却した
- ②平成29年分について消費税の納税義務者
- ③消費税の計算方式が一般(原則課税)

このままでは土地等の売却により課税売上割合が著しく減少し、納める消費税が大幅に増加する可能性があります。

一定の適用条件がありますが、**年内に『消費税課税売上割合に準ずる割合の適用承認申請書』を申請することで、救済される可能性があります!**

該当する方や判断できない方は、手続の関係上、年内の早い時期に必ずお問い合わせ下さい。

6面(裏面)も

「」ご覧ください!

決算に当たっては、今月号に同封されている

『平成29年分 決算に当たってのチェック・シート』をぜひご活用下さい。

決算・申告の準備



また一步、年末に近づきました。記帳は順調に進んでいますか？
スムーズな決算・申告を行う為に、今から少しずつ

準備をしましょう！

初めて決算を行う方や特殊事情がある方は、年内に事務局へご相談下さい。(年明けでは、キメ細やかなサポートが受けられませんよ！)

左記に当てはまる方は、
お時間を頂く場合がございます。
年内に事務局へご相談ください！

1、資産の売買や修繕を行いましたか？

平成29年中に資産の売買や買換え、その他20万円を超える修繕等を行った方は、要注意です。
『売却時には譲渡所得の申告』
『新規購入や買換え時の、減価償

却の計上』『20万円を超える修繕を行った際の考え方』といった、通常の決算・申告に比べると、難しい論点が出てきます。

2、帳簿記入は順調ですか？

帳簿記入は順調ですか？帳簿記入を間違えて覚えている方は、意外と多いようです。特に、収益・費用の認識時点です。期末時に入金されていない売上も、収入とし

て報告しなければなりません。反対に、未払いの仕入も、費用計上します。その他にも棚卸など注意すべき点は多数存在します。

「相談は
お早めに
お願いいたしますワン！」


3、その他特殊事情はありませんでしたか？

とっても重要な消費税のお話②

「注意下さい！」

消費税の申告が必要な方へ

平成30年分から簡易課税制度を

「選択したい」又は「選択をやめたい」方は、平成29年中に届出が必要です！

★消費税の確定申告が必要か不

要かの判定等は、**今月号に同封予定の『平成29年分・消費税の申告義務判定フローチャート』**で確認下さい。

★消費税の計算方法は、

『一般(原則)課税』と『簡易課税』の2つの計算方法があります。

★計算方法の選択により納付税額が変化します。

どちらの方法が有利かは、その方の状況で異なります。

★『簡易課税』の選択は、

「適用を開始しようとする年の前年末日までに選択の届出が必要です」

★『簡易課税』は、一度選択すると、その効力が毎年継続します。

その為、適用をやめるには、「適用をやめようとする年の前年末日までに提出する必要がある」

★計算方法の選択は定期的な経営計画と見直しが必要！
★簡易課税における金融業、

保険業や不動産業の業種区分が改正(注)されていますので、「注意下さい」。

※個人の方は、原則として平成28年分より業種区分の改正がされています。

★平成29年に相続があったため、初めて申告が必要になった方は、年内に届出をする事で平成29年分より簡易課税の選択が可能となります。

なお、被相続人が簡易課税を選択していても、相続人は別途『簡易課税制度選択届出書』を提出する必要があります。

★簡易課税の選択や選択の取りやめは、その方の状況により一定の制限期間があります。

ご不明点や詳細は、所轄税務署又は品川青色申告会へお尋ね下さい。

★消費税の納税義務者の方は、計算方法の見直しを定期的に行いましょう。

年末までにご来局を！



(注)改正前と比較し納税額が20～25%程度の増加(その方の業種割合により異なる場合あり)がされますので、納税資金にご注意下さい。

とっても重要な 消費税のお話③

『消費税軽減税率制度説明会』

事業者の方を対象として消費税の軽減税率制度に関する説明会が開催されます。詳細は先月号同封のチラシをご覧ください。なお、チラシに記載されている11月20日(月)及び28日(火)の回は、【軽減税率対策補助金】などの説明も行われる予定です。

【軽減税率対策補助金とは】

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる事業者の方々が複数税率対応レジの導入等を行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

予定納税額の 減額申請書(第2期分)

税務署から予定納税の通知があった方で、今年の業況が極端に悪い、年の中途で休業・廃業等の為、納付する所得税が大幅に減少すると見込まれる方等は、所定の手続きにより予定納税額が減額される場合があります。本年における予定納税額(第2期分)の減額申請は、11月15日(水)までとなります。

※この申請書には、マイナンバーの記載が不要です。

詳細は品川青色申告会又は所轄税務署へお尋ね下さい。

11月15日(水)まで



【持ち物】
・印鑑
・税務署からの通知書
・過年度の決算・申告書
・平成29年1月～10月までの帳簿(集計が必要)

(注)仮決算を組みますので、決算時期と同様に各項目の集計が必要で、一回のサポートで終わらない場合がございますので期日と時間に余裕を持ってご来局を！

年末調整。

源泉税の

納付は

お早めに！

12月の最後に支払う給与又は賞与の支給前において年末調整を行います。

年末調整後の平成29年分の納付期限は、平成30年1月22日(月)までです。

※サポートを受ける方は1月10日(水)までにお願ひ致します。

例年の通り、『年末調整出張サポート』を下記日程にて行う予定です。年末調整に関しては次月号に詳細を掲載する予定です。ご不明点等はお問い合わせ下さい。

開催日時	受付時間	会場
12月22日 (金)	午後5時30分 ～7時	大井第三地域センター 西大井4-1-8

帳簿の印刷が必要です！

帳簿書類の保存方法は、原則として紙による保存が必要です。その為、パソコン会計ソフトを利用している方も、帳簿書類を印刷し、保存が必要となります。

※電子媒体による保存は、税務署への申請及び一定の要件の下で認められます。

(一社)品川青色申告会では、ブルーリターン等の一部のパソコン会計について、帳簿等の印刷サービスを行っております。

どうぞお気軽にご利用下さい。

【注】帳簿：総勘定元帳、仕訳帳、現金出納帳 など

- ・パソコンの操作に自信がない
- ・プリンターが自宅にない又は壊れて使えない
- ・時間がない又は面倒でやっていない

青年部の部員なら
お得になります!!

青年部へ入部で特典がつく！

- 【特典1】複式簿記教室が.....受講料1,000円無料！
- 【特典2】会計ソフト教室が.....受講料1,000円無料！
- 【特典3】レンタル会計ソフトが...半年間(4,200円)費用無料※

※平成29年分より初めてレンタル会計ソフト【ブルーエイト】を使用される方に限ります。

- 【特典4】帳簿印刷サービスが.....5,000円から⇒1,000円に！

帳簿印刷サービスは既存の部員も割引となります。

さらに新規入部の方は
懇親会費等が割引価格に!?



詳細は
お問い合わせ
下さい！

こんな方に
お勧めです!!



- 対応ソフト.....
☆『ブルーエイト』☆『ブルーリターン』
☆『やよいの青色申告17、以前の方』
(注)バージョン等によって、対応できない場合がございます。ご了承ください。
 - 印刷内容.....損益計算書・貸借対照表・総勘定元帳・仕訳帳
 - 代金.....五千円
- ※昨年度の会計データをお持ち下さい。
また、年次更新等が行われていない場合は、年次更新もいたします。
その他、ご不明な点等は、(一社)品川青色申告会までご連絡下さい。

区民セミナー

11月14日(火)に大井町駅近くにある『きゅりあん・6F大会議室』にて『区民セミナー』が開催されます。
今回の演題は『知って得する！不動産セミナー』です。
アナタは相続税対策の落とし穴を、存知でしょうか？アパートやマンションを建てると、その後は…その他にも空き家問題の現実など、不動産を所有されている方は必見のセミナーです。また、改正税法のうち、医療費控除や消費税についても説明が行われる予定です。
当日は税金クイズも開催する予定です。上位成績優秀者には記念品を贈呈し是非お立ち寄り下さい。お待ちしております。

【日 時】平成29年11月14日(火)
午後2時～4時
(税金クイズは午後1時45分から)
【演 台】『知って得する！不動産セミナー』
【会 場】きゅりあん・6F大会議室
【講 師】船島 伸広 弁護士
【定 員】90名 【料 金】無料

※1階の『小ホール・会議室等・会館受付入口』から入り、エレベーターを利用すると便利です。
※参加希望の方は、お気軽に会場へお越し下さい。
※定員になり次第、締切りとさせていただきます。

《 ご注意下さい 》

★回覧等で広く品川区民の方にお知らせしております。
★予約は行っておりません。当日会場にお越し頂いた順番でご案内させていただきます。定員になり次第、締切とさせていただきますので予めご了承下さい。

不動産特化型3大セミナー特集

特製ボールペン
配付対象の勉強会



青年部主催 勉強会 税 務 勉 強 会 ～相続税路線価の基本的な見方等～

日 時：平成29年11月8日(水)午後6時30分～
場 所：(一社)品川青色申告会 会議室
参加費：無 料(青年部員以外もお申込みOK)
申込み：(一社)品川青色申告会にご連絡下さい。
講 師：東京税理士会 品川支部
神野 吉弘 税理士



相続税路線価とは、相続税や贈与税の
宅地評価の基になる重要な数字です。



特製ボールペン配付対象の勉強会

相続税路線価って
何じゃらホイ?



青色セミナー

『税理士と弁護士』の強力タッグによる、
『コラボレーションセミナー』開催決定!

税理士と弁護士の異なる分野の
専門家を同時に講師として迎え、
ご講義を頂く「コラボレーション
セミナー」を昨年開催したところ、
大好評を得ました。そこで本年も
コラボしちゃいます!
今年のテーマは、『不動産セミ
ナー』不動産所有者が知っておき
たい相続等のお話※とし、税
務と法務の面から実例等を交えた、
お話を頂く予定です。

特製ボールペン配付対象の勉強会

お題

【不動産】



第2部



【税理士の視点】

小規模宅地等の特例、
生前贈与、未分割、
節税対策など



第1部



【弁護士の視点】

滞納賃料、敷金返金、
孤独死、夜逃げ問題など



第3部

そして… ついに…

～ 質疑応答で最強タッグが
コラボレーションする!! ～



最強タッグが疑問点を解消だっ!

※当会会員の皆様は自宅、店舗、賃貸物件、相続した空き家
など不動産をお持ちの方が大勢いらっしゃいます。
そこで不動産オーナーが法務と税務の面から知っておくべ
き相続等の論点を踏まえお話を頂く予定です。
(注)内容は現時点での予定です。状況により一部内容が変更される
場合もございますのでご了承下さい。



最強タッグ!!

祭 ま お い る 祭 ま っ り 祭

第三部
青色懇親会

青色仲間と
親睦を深めよう!!

10日程の詳細は
面でご確認を

皆でワイワイ
懇親会祭りだ!

ここからは
皆で交流を
深めましょう!

新規会員さんも
ぜひご参加を!

祭りとは
どこからでも
参加OKだ!

現場によると
懇親会では皆様
楽しい時間を
お過ごし頂けるよう
準備を
進めているとの事です。

現場よりお伝えします。

お伝えした青色祭りに
関する情報を

現場よりお伝えします。

まずは、第二部の
断家に関する情報を
極秘入手しました。

続報です!
「青色祭り」の詳細が
明らかにになりました。

LIVE

まずは、第二部の
断家に関する情報を
極秘入手しました。

何やら盛り上がり
ているみたいです。

気になるあなた
参加しませんか?

お待ちしてまうす

第二部
青色寄席

白熱の
お笑いライブ!

笑わなきゃ
そんせん!
落語祭り

それ、それ!
寄席によって
見ていきな

第一部
青色会員研修会

えっ!?医療費控除
変わるんですか?

さあ!
祭りの開幕だ!!
まずは改正祭り

11月22日(水)
青色祭り開催

まずは予約だ!

立川 寸志 ～第二部 青色寄席～ 断家プロフィール

昭和42年 6月7日生まれ 現在50歳 東京都立大学出身
平成23年 8月 立川談四樓に入門
平成23年10月 下北沢談四樓独演会にて『子ほめ』で初高座
平成27年 3月 ニツ目に昇進

大学卒業後数社の出版社勤務の間に、師匠立川談四樓と出会う。
中学生時代から秘めていた落語への思いが再燃し、平成23年8月
44歳という記録的高齢で談四樓に入門。

3年7ヶ月の前座修業を終え、平成27年3月ニツ目昇進。
平成29年1月現在、東京のニツ目で二番目の「高齢者」。
《遅れて来た落語少年》のキャッチフレーズで 奮闘中。

ホームページ <http://tatekawasunshi.com/>
Twitterアカウント @tatekawasunshi



皆さんこんにちは。今回の会報は決算に向けての特集号です。皆さんにお伝えしたいことが、沢山ある為、今月は全10ページのボリュームになってしまいました。恐らく品川青色申告会設立以来最多ページの会報でしょう。実はこれでもまだまだ紙面が足りないくらいです。

さて、今回皆さんにお伝えしたいトップニュースは、何と言っても確定申告書の用紙が届かなくなる件です。この件に関しては以前より情報が入っていました。いよいよ皆さんにお知らせする時期になりました。

昨年以前にイータックス(代理送信含む)をされている方は、特に変わりはありませんが、事務局から署へ紙の確定申告書で提出されていた方が、対象となります。手引きを入手したい方や、あの大きな封筒が送られてきてから準備をされていた方はご注意ください。なお、新規入会された方で特定の条件にあてはまる方は申告書の用紙が送られるケースがあるようですが、基本的には届かないとお考えの上で準備をお願い致します。なお決算書の下書き用紙に関しては、毎年会報に同封しておりますが、今回の変更に伴い確定申告書の下書き用紙も来月以降の会報に同封する事が決定しました。また、今まで医療費控除を適用する為には、領収書を添付していましたが改正により明細書の添付に条件変更がされました。この明細書に関しても来月以降の会報に同封予定です。

…今回の確定申告は意外と細かい変更点が多いです(汗)その他にも変更点があります。ご存知の方も多いと思いますが、上場株式の配当等に関する所得税と異なる課税方式で個人住民税を課税できることが明確化された件です。これに関しては現在対策方法を模索中です。それでは来月以降も確定申告に向けてのお知らせをパンパンしていきますよ!お見逃しなく!?

【事務局 津留】



よろず発信★
リターンズ
16回目

青色祭り日程詳細

【参加を迷っている方】
【知合いがいらないし…】
【どうせたいしたことないでしょ？】
と危っている方!!
勇気を出して申込みだ!



	青色会員研修会	青色寄席	青色懇親会
会 場	品川青色申告会 3 F		品川青色申告会 1 F
時 間	16:00開催	17:00開催予定	18:00開催予定
講 師	品川税務署担当官殿	立川 寸志 氏	—
会 費	無 料		1,000円 (当日ご持参下さい)
	今年改正の医療費控除や 今後改正の消費税について お勉強したい方	嘶家による生の落語を 聞いてみたい方	いろいろな業種の方と お話ししてみたい方



入会してから
1年未満の
会員さん等
大歓迎ですよ!
皆でワイワイ
楽しみましょう!

★上記は全て予約制となります。(一社)品川青色申告会へお申込み下さい。

★懇親会に関しては、1会員につき2名まで(会員・親族・従業員が対象)のご参加とさせていただきます。

★定員になり次第締め切りさせていただきます。

各種日程一覧表

	日 程	時 間	
税務勉強会	11/ 8(水)	18:30~	詳細は8面を ご覧下さい!
区民セミナー	11/14(火)	14:00~ (13:45~)	
青色セミナー	12/ 5(火)	9:15~	

ありがた
ございました。



書類返却のご協力 有難うございました

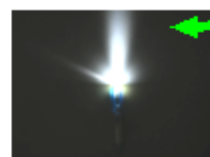
決算・申告サポートに関する書類の受取りにご協力ありがとうございました。受取りをされていない方の書類は順次責任をもってシュレッダーにかけ、廃棄処分させていただきますので、宜しくお願い致します。

特製ボールペンプレゼント

各種研修会等にご参加頂いた方へ(一社)品川青色申告会特製!のボールペンをプレゼント中です。このボールペンは、何とライトが付きますので、いざという時には非常に便利一品です!ぜひ勉強会等に参加してボールペンをゲットして下さい!



上記イラストが
配付対象となる
勉強会日印です



暗闇でライトが!!

一見普通の
ボールペンだが…

転居・廃業された方へ

事務局からお知らせ

「転居された方など」

①品川青色申告会の登録情報を変更します。お早めにご連絡下さい。

※共済や保険にご加入の方は、変更手続きがされていませんと、請求時等に時間を要する場合があります。

※お引越先が遠隔地でも品川青色申告会に継続して所属することが出来ます。なお最寄りの青色申告会へ異動を希望の方はお申し付け下さい。

②税務署へ届出書の提出が必要です。※事務局にて各種届出書作成のサポートを行っております。印鑑をお持ち下さい。

「廃業された方など」

廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として通常通り確定申告をする必要があります。詳細はお問い合わせ下さい。

営業日・ご来局について

「土曜日営業について」

★6月~12月までの第一土曜日(祝祭日を除く)に関しては、通常営業致します。

「ご来局について」

下記日程は対応できる職員が少なく長時間お待ち頂く可能性があります。御用がある方は、なるべく他の日にご来局下さい。対応できる職員が少ない日等は、フェイスブックでもお知らせしています!

定期的に「確認下さい」。

下記日程は対応出来る職員数が少ない日となります。

【11月に関して】

6日(月)、10日(金)、
13日(月)~17日(金)、22日(水)、24日(火)

4月~12月の受付時間

【会費の支払、書類の受取り等】 【記帳相談・各種手続き等】

午前… 9:00~12:00
午後… 13:00~17:00

午前… 9:00~11:00
午後… 13:00~16:00

